回答受付締切：令和 8 年 12 月 4 日(金)

宮崎県：高次脳機能障がい支援体制の検討のためのアンケート
（当事者のみなさま）

宮崎県における今後の高次脳機能障がい支援体制の検討のため、自身に関する事や、現在のお困り事や、県の施策に期待することなどをお聞かせください。
※個人が特定される情報を入力する項目はありません。
※当事者ご本人による回答が難しい場合、必要に応じて、記入に関して御家族や支援される方のサポートをお願いいたします。

1　あなたの年齢と、障がいの原因となった出来事（脳の器質的損傷となった契機）について教えてください。

（年齢）

□　10 代以下
□　20 代～40 代
□　40 代～64 歳
□　65 歳以上

（障がいの原因となった出来事（脳の器質的損傷となった契機））

□　脳血管障害（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血等）
□　頭部外傷（交通事故、転落・転倒事故等）
□　低酸素脳症（心肺停止、一酸化炭素中毒、溺水、喘息発作等）
□　その他の脳疾患・感染症（脳腫瘍、脳炎・脳症等）

2　原因となった出来事（病気・事故）からの経過年数を教えてください。

□　1 年未満
□　1～3 年
□　3～5 年
□　5 年以上

3　宮崎県内のどちらの地域にお住まいですか？

□　宮崎東諸県（宮崎市、国富町、綾町）
□　日南串間（日南市、串間市）
□　都城北諸県（都城市、三股町）
□　西諸県（小林市、えびの市、高原町）
□　西都児湯（西都市、高鍋町、新富町、西米良村、木城町、川南町、都農町）
□　日向入郷（日向市、門川町、諸塚村、椎葉村、美郷町）
□　宮崎県北部（延岡市、高千穂町、日之影町、五ヶ瀬町）

4　「高次脳機能障がい」という診断を、いつ受けましたか？*

□　事故・病気の治療中
□　退院して一定期間経過後、自宅に戻り生活を始めてから
□　正式な診断は受けていない（または自分で調べて「疑いがある」と思っている）
□　その他：

5　「高次脳機能障がい」という診断を、どこで受けましたか？*

□　原因となった怪我・病気等で入院していた急性期・回復期病院
□　退院後に通院したリハビリ病院や身近なクリニック、総合病院など
□　宮崎大学医学部附属病院
□　正式な診断は受けていない（または自分で調べて「疑いがある」と思っている）
□　その他:

6　これまでに利用したことがある、または現在利用している医療・福祉サービスを教えてください。（複数回答可）*

□　医療機関のリハビリテーション（外来など）
□　介護保険サービス（デイサービス、ヘルパーなど）
□　障害福祉サービス（就労移行支援、生活介護、自立訓練など）
□　相談支援事業所（計画相談など）
□　行政の窓口（市役所・町村役場の福祉課など）
□　保健所、精神保健福祉センター
□　当事者会・家族会への参加
□　特に利用したことはない（利用の必要性を感じなかった）
□　その他:

7　これまでに必要だと感じたが、利用できなかった支援がありますか。（複数回答可）

□　医療機関のリハビリテーション（外来など）
□　介護保険サービス（デイサービス、ヘルパーなど）
□　障害福祉サービス（就労移行支援、生活介護、自立訓練など）
□　相談支援事業所（計画相談など）
□　行政の窓口（市役所・町村役場の福祉課など）
□　保健所、精神保健福祉センター
□　当事者会・家族会への参加
□　その他:

8　上の質問について、「支援が利用できなかった理由」について差し支えない範囲でお答えください。（複数回答可）

□　どこに相談に行けば良いかわからなかった
□　制度やサービスについて知らなかった
□　現在住んでいる地域に利用できる制度やサービスがなかった
□　病院や事業所、その他支援機関等に、支援対象ではないと言われた（受け入れ不可と言われた）
□　交通手段や費用を検討した結果、利用が難しいと感じた
□　その他:

9　現在、日常生活や社会生活を送る上で、困っていることは何ですか？（複数回答可）

□　記憶のこと（約束を忘れる、新しいことを覚えられない等）
□　注意や集中力のこと（気が散りやすい、ミスが増えた、同時に複数のことができない等）
□　段取りや計画のこと（物事の優先順位がつけられない、指示がないと動けない等）
□　感情のコントロール（些細なことでイライラする、怒りやすくなった等）
□　意欲や疲れやすさ（すぐに疲れてしまう、やる気が出ない、一日中横になっている等）
□　仕事（復職・就職）や学校への復帰・継続が難しい
□　外出することや、周囲とのコミュニケーションがとりづらい
□　周りの方の障がいに対する理解不足による偏見・差別等
□　その他:

１０　その他の困りごとについて教えてください。（複数回答可）

□　結局、今の症状や困っていることについて、どこに相談すればよいか分からない。
□　診断や評価、またリハビリを受けたいが、受入可能な医療機関が見つからない。
□　適切な相談支援事業所、就労支援事業所等の福祉サービス事業所が見つからない。
□　その他:

１１　上の２つの「困りごと」の中で、特に困っていることについて、差し支えない範囲で教えてください。

１２　「高次脳機能障害者支援法」では、都道府県が支援センターを設置することが定められています。宮崎県の「支援センター」には、どのような機能が必要だと考えますか。（複数回答可）＊

□　いつでも困りごとを相談できる相談窓口機能
□　困りごとに応じて、適切な支援機関につなぐ中核的な支援機能
□　地域生活をスムーズに送るためのリハビリプログラムや社会訓練の提供
□　地域のかかりつけ医と協働した高次脳機能障がいの診断・評価等の対応により、医療機関のスキルアップを促す機能
□　職場や学校、近所の方など、本人の身近な人にこの障害を理解してもらうための普及啓発・出前講座
□　関係機関と連携して対応できる支援者の養成
□　その他:

１３　宮崎県の今後の支援体制や「支援センター」に関する御意見、日頃から抱えている想いや、お考えなどを自由にお書きください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。